地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

3.8%

15.0%

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
242152	三重県	志摩市	都市Ⅱ一1

(1)民間委託

			【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	全部市区社村分) 委員事
本庁舎の清掃			98.7%	99.6%
本庁舎の夜間警備			88.5%	98.1%
案内·受付			34.6%	90.3%
電話交換			55.1%	92.9%
公用車運転			79.5%	88.2%
し尿収集			74.4%	97.9%
一般ごみ収集			92.3%	96.5%
学校給食(調理)			73.1%	65.9%
学校給食(運搬)			88.5%	90.7%
学校用務員事務	0	現果職員は、退職不補充の方針であり、現果職員の減少状況により、臨時職員での対応等とする方針。	24.4%	34.3%
水道メーター検針			92.3%	99.4%
道路維持補修·清掃等			94.9%	96.4%
ホームヘルパー派遣			67.9%	98.7%
在宅配食サービス			84.6%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.7%	99.5%
ホームページ作成・運営			82.1%	97.4%
調査·集計			80.8%	95.8%
※平成29年4月1日現在におい	いて、直営で	専任職員を置いている団体	-	-

	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 類似団体 委託率	全部(非認可) 委託率
体育館	4	3	75.0%	株会装用の内小で塗めているが、未得入油品については、見と色の油品が混合している しめ。	1	指定管理の方向で進めているが、未導入施設については、県と市の施設が混在しているため。	40.6%	38.6
競技場 (野球場、テニスコート等)	15	8	53.3%	株式営业の方行で並れているが、未達入地設については、県ともの地設が認知している しか。	5	指定管理の方向で進めているが、未導入推設については、県と市の推設が混在しているため。	41.2%	46.7
プール	5	4	80.0%	株定智慧の方向で進めているが、未得人施設については、単と色の施設が適在している ため、	1	指定管理の方向で進めているが、未導入施設については、県と市の施設が混在しているため。	46.1%	48.5
海水浴場	0	0			0		14.0%	12.6
宿泊休養施設	0	0			0		88.6%	88.2
体 変 施 設 ((((((((((((((((((0	0			0		79.4%	75.6
キャンプ場等	0	0			0		70.1%	58.6
産業情報提供施設	0	0			0		78.8%	74.3
《示場施設、見本市施設	0	0			0		64.7%	64.9
開放型研究施設等	0	0			0		36.4%	50.0
大規模公園	0	0			0		49.1%	41.6
公営住宅	43	0	0.0%	自営で運営すべき地域であるため	0		21.8%	13.3
駐車場	3	1	33.3%	費用対効果が低いとは禁され事入メリットが小さいと考えられるなめ、	0		30.6%	38.5
大規模霊園、斎場等	2	0	0.0%	国家で原始すべき地址であるため	2	臨時職員と再任用職員での管理在継続する。	32.5%	21.7
図書館	1	0	0.0%	平成31年前地位日边口候时8月3。	1	平成31年実施を目途に検討を行う。	10.8%	17.4
博物館	2	0	0.0%	※会施設であり、世営で運営すべき施設であると考える。	2	複合施設であり、直営で運営すべき施設であると考える。	31.7%	27.8
公民館、市民会館	3	0	0.0%	算者で運営した方が、公式部注動や糸径物造などの事業を実施しやすいため。	3	置営で運営した方が、公民館活動や各種執筆などの事業を実施しやすいため。	19.0%	21.8
文化会館	3	0	0.0%	百分で運用した方が、公司的活動や各種和ななどの事業を実施しやすいため。	3	重営で運営した方が、公民館活動や各種教室などの事業を実施しやすいため。	52.9%	51.9
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		46.3%	46.6
特別養護老人ホーム	0	0			0		86.7%	74.7
介護支援センター	0	0			0		72.7%	50.6
福祉・保健センター	3	1	33.3%	各級センター、地球福祉センター、酸液等法センターの 板合体設てあり、健康増加センター を指定管理としている	1	保健センター、地域福祉センター、健康増進センターの液合施設であり、健康増進センターを指定管理としている	53.1%	53.4
見童クラブ、学童館等	7	0	0.0%	業務委託の形成での運営を維新する。	5	棄務委託の形式での運営を継続する。	20.2%	22.6

